

# 町内公共施設の利用について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が著しいため、5月16日から31日まで北海道に「緊急事態宣言」が出されました。

このため、町内の公共施設の利用を以下のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、状況により期間を延長する場合があります。

施設名	閉鎖・利用制限等の措置	お問い合わせ先	
キャンプ場	5月31日(月)まで閉鎖	秩父別町教育委員会 0164-33-2555	
キッズスクエアちっくる	5月31日(月)まで 町民の方のみの利用とします。		
ファミリースポーツセンター			
ふれあいプラザ			
図書館・郷土館			
パークゴルフ場			
キュービックコネクション			
生涯学習センター生き生き館			
陸上競技場・テニスコート			
老人福祉センター			役場住民課社会福祉係 0164-33-2111
農産物加工センターくるり			農産物加工センターくるり 0164-33-3488
観光体験牧場 めえーめえーランド			役場産業課観光係 0164-33-2111
交流会館			役場企画課企画・まちづくり係 0164-33-2111
秩父別温泉ちっぷゆう&ゆ		5月31日(月)まで 営業時間を午後9時までとし、 サウナは休止します。	秩父別振興公社 0164-33-2116
道の駅	5月31日(月)まで 土曜・日曜は休業します。		

※認定こども園、子育て支援センター、デイサービスセンター、ちっぷっ子ふれあいスクールは通常通り開設します。

令和3年5月16日

————— 秩父別町新型コロナウイルス感染症対策本部 —————  
(秩父別町総務課)